

令和7年度の福井市入札契約制度について
(建設工事)

契 約 課
経 営 管 理 課
※ 赤字…変更箇所

この入札契約制度は、5月1日以降の公告や通知された案件から運用を開始します。

1 条件付き一般競争入札及び指名競争入札

(1) ランク制について

令和5年5月1日から業者の登録にランク制を採用しています。格付け基準と発注基準は別紙のとおりです。

※令和7年5月1日公表の「令和7・8年度福井市競争入札参加資格者名簿(建設工事)」(以下、「名簿」)に掲載されている等級、総合点数、客観点数、主観点数及び2・3年平均完工高については、2年間固定(令和7・8年度)とします。

(2) 発注方法(予定価格200万円を超える工事)

① 条件付き一般競争入札及び指名競争入札の対象工事は、原則、下記のとおりとします。

	通常
条件付き一般競争入札	設計金額1,000万円以上
指名競争入札	設計金額1,000万円未満

② 災害復旧工事の場合

・土木一式

原則、下記のとおりとします。

	土木一式(災害復旧)
条件付き一般競争入札	設計金額3,000万円以上
指名競争入札	設計金額3,000万円未満

・法面処理工事

早期復旧を図るために応急復旧の状況等を考慮し、1(5)①の規定に関わらず、経営規模等評価結果通知書における「法面処理」の実績を求めずに土木一式として発注する場合があります。

(3) 手持ち工事件数

市長部局、上下水道部局ごとに、条件付き一般競争入札の手持ち工事件数を制限します。ただし、緊急の工事等やむを得ない事情がある場合については、制限を緩和する場合があります。

市長部局	上下水道部局
1者5件以下 【手持ち件数に含まない工事】 総合評価方式 災害復旧工事 指名競争入札工事 特定企業体(JV)	1者5件以下 【手持ち件数に含まない工事】 総合評価方式 災害復旧工事 設計金額1,000万円未満の工事 指名競争入札工事 特定企業体(JV)

(4) 入札参加業者に求める条件(入札参加条件)

入札参加業者に次の条件を求めます。

① 入札参加業者の実績を求める工事

次の工事は、品質確保の観点から入札参加業者の実績を求めます。

法面処理工事
経営規模等評価結果通知書における「法面処理」の実績 (2年又は3年平均の完成工事高)を有する業者

※ただし、条件付き一般競争においては、「法面処理」の実績も設計金額以上の完工高を求めます。経過措置として、R7・8は1,000万円以上の実績を求めます。

② 除排雪契約の条件を付加することができる工事

次の工事は、除排雪契約の条件を付加することができます。

除排雪契約条件を付加できる場合
土木一式、とび・土工・コンクリート(法面処理工事のみ)、 管(建築関係以外)、舗装※、造園

※原則、条件付き一般競争入札は、通常時に除排雪を行う市内業者(◎◎)指名競争入札は、除排雪契約業者(◎○△)が対象です。

③ 入札参加業者の登録を求める工事

次の工事は、品質確保の観点から本管工事業者の登録を求めます。

水道本管工事
「福井市水道本管工事業者の登録等に関する要綱」に基づく 「本管工事業者」の登録を有する業者

(5) 配置予定技術者等に求める条件(入札参加条件)

品質確保の観点から、担当技術者の配置を求めます。

舗装工事※	造園工事※
1級又は2級 舗装施工管理技術者	1級又は2級 造園技能士

※指名競争入札は、資格者名簿に登録が必要です。

水道用ダクティル鉄管（大口径500mm以上）布設工事
次のア、イのいずれかに該当する者の配置を求めます。 ア （公社）日本水道協会が主催する「大口径管講習会」を受講し、配水管技能者登録証（一般・耐震・大口径管）の交付を受けている者 イ （一社）日本ダクティル鉄管協会が実施する「継手接合研修会」のうち、耐震管（φ500mm以上）講座を受講し、JDPA接手接合研修会受講証（耐大）の交付を受けている者

公共下水道の推進工事
次のア、イ、ウの条件すべてを求めます。 ア （公社）日本推進技術協会が認定する推進工事技士の資格を有する者の配置 イ 国土地理院に備える測量士名簿又は測量士補名簿に登録されている者の雇用 ウ 地方共同法人日本下水道事業団が実施する「第二種下水道技術検定」の合格者を雇用

公共下水道の管更生工事
次のア、イ、ウの条件すべてを求めます。 ア （公財）日本下水道新技術機構の建設技術審査証明（有効期限が参加申請日以降であるものに限る。）を取得している管更生工法の協会に会員としての登録 イ 次のいずれかの資格を有する担当技術者の配置を求める ①下水道管路更生管理技士 ②下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門） ③下水道管きょ更生施工管理技士 ウ 地方共同法人日本下水道事業団が実施する「下水道管理技術認定試験（管路施設）」の合格書等を有している者の配置

- (6) 配置予定技術者に求める条件（入札参加条件以外）
水道本管工事における布設及び埋戻しにおいては、契約締結時に次の技術者の配置を求めます。

工 種	求める資格
ダクティル鉄管（一般継手）	（公社）日本水道協会に配水管技能者（一般継手）として登録された者
ダクティル鉄管（耐震継手）	（公社）日本水道協会に配水管技能者（耐震継手）として登録された者
配水用ポリエチレン管	配水用ポリエチレンパイプシステム協会の水道配水用ポリエチレン管・継手施工技術講習会受講証の交付を受けている者
給水管	（公財）給水工事技術振興財団の給水装置工事配管技能検定合格証の交付を受けている者

- (7) 落札者の決定方法
落札者は、最低制限価格制度により決定します。

2 総合評価方式一般競争入札

- (1) 対象案件
施工業者及び配置技術者の技術力・施工経験等が重要と判断する工事を選定し実施します。
なお、総合評価方式を適用することが適切と考えられる工事については、次の工種及び基準設計金額に関わらず、総合評価方式を適用します。

工種	基準設計金額	工種	基準設計金額
土木一式	1億円以上	機械器具設置	5千万円以上
建築一式	2億円以上	解体	対象工作物の建設工種の基準設計金額※
舗装	5千万円以上		
管（本管以外）	5千万円以上		
管（本管）	1億円以上		
電気	5千万円以上		

※例えば、建築物の解体は、建築一式の2億円以上となる。

- (2) 工事成績の評価
工事成績の評価（過去5年間）は、公告日を基準に、次の期間を評価します。

公告日	評価期間
令和7年6月30日以前	平成31年度から令和5年度
令和7年7月 1日以降	令和2年度から令和6年度

- (3) 除排雪契約の評価
次の工事は、除排雪契約の評価を必須とします。

除排雪契約の評価を必須とする工事
土木一式、とび・土工・コンクリート（法面処理工事のみ）、管（建築関係以外）、舗装、機械器具設置、造園

- (4) 落札者の決定方法
落札者は、評価値の最も高い者とします。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格（低入札価格調査制度を適用）} \\ \text{技術評価点} &= \text{標準点} + \text{加算点} \end{aligned}$$

3 現場代理人及び監理技術者等の適正な配置

(1) 現場代理人の兼務

現場代理人は、工事現場への常駐義務があります（福井市契約約款第10条2項）が、次の条件に該当する場合は、兼務を認めることとします。

ただし、それぞれの条件をすべて満たし、かつ、工事発注課が認める必要があります。

	ケースⅠ ^{（※1）}	ケースⅡ	ケースⅢ
発注機関	福井市	福井市	国又は 地方公共団体
兼務件数	3件以内	3件以内	3件以内
その他 条件	・工事現場が すべて福井 市内 ・各々の請負 金額が4,500 万円未満 ^{（※2）}	・密接な関係 にある2以上 の建設工事 を同一の建 設業者が施 工する場合	・橋梁、ポンプ等の工場製 作を含む工事であって、工 場製作のみが行われている とき ・同一工場内で製作されて いるとき

※1 ①災害復旧工事の場合は、兼務件数に含めない。

また、災害復旧工事については、国又は福井市以外の地方公共団体が発注する工事との兼務を認める。

②福井市外の災害復旧工事を含む場合は、相互の間隔（近距離）が10km以内とする。

※2 建築一式工事は、4,500万円を9,000万円と読み替える。

(2) 現場代理人、監理技術者等（主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐をいう）及び担当技術者の雇用

配置される現場代理人等は、入札方式に応じ、次の期間の直接雇用を求めます。

入札方式	現場代理人	監理技術者等	担当技術者
条件付き 一般競争入札	入札書提出日※ 以前	入札書提出日※以前 3か月以上	
指名競争入札	開札日以前		開札日以前 3か月以上

※事前審査型は、入札書提出日を入札参加申請日と読み替える。

4 ダンピング対策

落札者を決定するに当たり、最低制限価格制度では最低制限価格、総合評価方式競争入札制度では調査基準価格及び失格基準価格を設定します。

工種等		設定率		
		最低制限価格	調査基準価格	失格基準価格
工事	建築一式	設計金額の93～95%		調査基準価格 の90%
	建築一式 以外	設計金額の91～93%		

5 積算内訳の事後公表

予定価格200万円を超える建設工事について、契約締結後、積算内訳を公表します。

ただし、その後の入札に支障をきたすおそれのある工事については、積算内訳を非公表とする場合があります。

6 社会保険等の未加入対策

(1) 入札参加資格者名簿への登録

社会保険等未加入業者については、入札参加資格者名簿の登録は行いません。

(2) 契約約款に基づく指名停止措置

法令に基づき、適切に社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していることが認められない業者（法令により適用除外となる事業者は除く。）との一次下請契約を原則禁止し、違反した場合、元請業者を指名停止等の措置の対象とします。

7 情報共有システム

入札条件に「情報共有システム」（土木工事特記仕様書に記載）が付されている場合は、「福井市情報共有システム運用ガイドライン」に沿って情報共有システムを利用することとします。入札条件に違反した場合、元請業者を指名停止等の措置の対象とする場合があります。

なお、情報共有システムの運用については、技術管理課が担当となります。